

＜補助事業の概要＞

1 目 的

先導的で効果的な循環ビジネスを支援することにより、この地域の環境産業の振興を図り、循環型社会の形成を促進する。

2 補助事業の内容

区 分	リサイクル関係設備整備事業	排出抑制関係設備整備事業
対 象 事 業	① 他の事業者から排出される廃棄物を原料として新たな製品を製造するための設備・システムの整備事業 ② エコデザイン（製品の単一素材化、易解体化等）により資源として再利用可能な製品を製造するための設備・システムの整備事業	① 事業者が自ら排出する廃棄物の発生を抑制するための設備・システムの整備事業 ② エコデザイン（製品の長寿命化、軽量化等）により廃棄物の発生を抑制する製品を製造するための設備・システムの整備事業
対 象 経 費	設備費、設計費、工事費 （用地及び上屋は対象外）	設備費、設計費、工事費 （用地及び上屋は対象外）
補助率	大企業1／3、中小企業1／2以内 （サーキュラーエコノミー推進プロジェクトチーム事業の場合は、大企業1／2、中小企業2／3以内）	大企業1／3、中小企業1／2以内 （サーキュラーエコノミー推進プロジェクトチーム事業の場合は、大企業1／2、中小企業2／3以内）
限度額	5, 0 0 0 万円	5, 0 0 0 万円
区 分	プラスチック関係設備整備事業	循環ビジネス事業化検討事業
対 象 事 業	① 他の事業者から排出される廃プラスチック（プラスチックが混入した廃棄物を含む。）を原料として新たな製品を製造するための設備・システムの整備事業 ② 事業者が自ら排出する廃プラスチックの発生を抑制するための設備・システムの整備事業 ③ エコデザイン（製品の単一素材化、易解体化等）により資源として再利用可能なプラスチック製品を製造するための設備・システムの整備事業 ④ エコデザイン（製品の長寿命化、軽量化、プラスチック代替への素材転換等）により廃プラスチックの発生を抑制する製品を製造するための設備・システムの整備事業	① 先導的な循環ビジネスの事業化の可能性の検討事業
対 象 経 費	設備費、設計費、工事費 （用地及び上屋は対象外）	調査費（自社で行う調査）、研修・指導費、調査委託費（外注する調査）、研究開発費（サーキュラーエコノミー推進プロジェクトチーム事業のみ対象）
補助率	大企業1／3、中小企業1／2以内 （サーキュラーエコノミー推進プロジェクトチーム事業の場合は、大企業1／2、中小企業2／3以内）	大企業1／3、中小企業1／2以内 （サーキュラーエコノミー推進プロジェクトチーム事業の場合は、大企業1／2、中小企業2／3以内）
限度額	5, 0 0 0 万円	5 0 0 万円 （サーキュラーエコノミー推進プロジェクトチーム事業の場合は、3 0 0 万円上乗せ）

3 補助事業の決定方法

学識経験者等による審査の上決定します。なお、審査のポイントは以下の3点です。

- ① 先導性・独創性・・・技術又は事業システムの先導性・独創性
- ② 環境負荷低減効果・・・廃棄物の削減、資源投入量の削減効果等
- ③ 事業継続性・・・事業採算性・継続性